

◇ 子育て支援 申請窓口等変更のお知らせ ◇

平成30年4月より、子育て支援のうち出産祝い金交付事業、乳幼児紙おむつ等購入費助成事業、子育て用品リース助成事業の申請窓口等が変更になりました。

【申請窓口・担当係】

平成30年3月31日まで 役場 暮らし応援課 住民係



平成30年4月1日から 保健センター内 子育て世代包括支援センター（子育て支援係）

【事業内容】

① 出産祝い金

浦臼町内に1年以上住所を有し居住している夫婦（未婚の父母を含む。）に子どもが生まれた時に、出産祝い金を交付します。金額については、下記のとおりです。

（ただし、本町の町税等を滞納している場合、交付対象外となります。）



第1子 → 10万円
第2子 → 20万円
第3子以降 → 30万円



◇申請時期
出生届を提出した日から
30日以内に申請

② 紙おむつ等購入費助成

3歳未満のお子さんのいるご家庭に紙おむつ・ゴミ袋引換券を交付し、町内の指定業者にて紙おむつとゴミ袋に引き換えます。

（ただし、本町の町税等を滞納している場合、交付対象外となります。）

1ヵ月につき、『紙おむつ 4袋』+『燃やせるゴミ
ゴミ袋（40ℓ）1梱包』と交換できる引換券を交
付します。



◇申請時期
出生時、4月、10月

③ 子育て用品リース（ベビー用品レンタル）助成

2歳未満のお子さんのいるご家庭にベビー用品をレンタルします。ダスキンさんと連携して、レンタル料金を町が助成します。

（ただし、本町の町税等を滞納している場合、助成対象外となります。）



対象用品は、ベビーベッド、
ベビーバス、ベビースケール、
ベビーラック、チャイルド
シートになります
*ベビー用品のカタログは
保健センターにあります



◇申請時期 随時

※なお、高校生までの医療費助成事業の申請窓口等は暮らし応援課住民係のままで変更はありません。

◎問い合わせ先

保健センター内

子育て世代包括支援センター（子育て支援係）

電話 0125-69-2100

*** お気軽にご相談ください ***

振り込めサギには十分注意しましょう！

幼児歯科検診・幼児のフッ素塗布・妊婦歯科健診の 実施場所等の変更のお知らせ

平成30年4月より、これまで保健センターで乳幼児健診時に行っていた幼児歯科検診・幼児のフッ素塗布・妊婦歯科検診は町が浦臼町歯科診療所に委託し、下記のとおり実施することになりました。また、新たに3歳児歯科検診対象幼児の保護者を対象とした検診を実施し、親子とも優良な場合は保護者の同意をいただき「親と子のよい歯のコンクール」に、町から推薦することになります。ぜひこの機会に親子でお口の定期検診を受けましょう。

【実施場所】 浦臼町歯科診療所

住 所 浦臼町字浦臼内183番地の466（浦臼駅内）
診察時間 月・火・水・金 9:30～12:00 13:00～18:00
休 診 日 木・土・日・祝日
電 話 68-2207（※受診には事前予約が必要です）



【対象者・内容】

◎歯科検診

対象者	内容	検診に必要なもの
1歳6ヶ月児 歯科検診対象幼児	・診察 ・歯科指導 ・希望者へのフッ素塗布	* 母子健康手帳 * 健康保険証 * 乳幼児医療受給者証 等
3歳児 歯科検診対象幼児		
3歳児歯科検診 対象幼児の保護者 (父母のどちらか1名)	・診察 ・歯科指導	* 歯科問診票（町から配布されます） * 健康保険証
妊婦（20～37週）		* 母子健康手帳 * 健康保険証

◎幼児のフッ素塗布

対象者	内容	フッ素塗布に必要なもの
フッ素塗布を 希望する幼児 (1歳～就学前)	・診察 ・歯科指導 ・フッ素塗布	* 母子健康手帳 * 健康保険証 * 乳幼児医療受給者証 等

【利用の流れ】

- ①歯科検診対象者には、町より乳幼児健診案内時等にお知らせをします。
フッ素塗布対象者は前回のフッ素塗布から**3か月以上**間隔をあけてください。
- ②保護者（対象者）が、**浦臼町歯科診療所に事前予約**をします。
※「歯科検診・フッ素塗布」の予約である旨を必ずお伝えください。
- ③検診等に必要なものを持参し受診します。検診料金はかかりません。
- ④結果は当日医師等からお知らせします。



◎問い合わせ先

保健センター内
 子育て世代包括支援センター（子育て支援係）
 電話 0125-69-2100
 ** ご不明な点はお問い合わせください **